ふらっと移住相談

## やまがた暮らし



相

談



@山形駅

「Uターン」、「Iターン」、「移住」と聞くと馴染みのない言葉に聞こえるかもしれませんが、 山形県外に住民票がある方が山形県に引っ越して住民票を移せば、『移住』とみなしており、 各種の支援を受けられます。(転勤・進学の場合は除く等の要件があります)

## \ぜひご相談ください!/

▼ そろそろ山形に戻ろうかな

▼ 山形への移住を考えているけれど、何から始めよう?

▼ 移住の支援はどんなものがあるんだろう?

実際に山形に移住した人の話を聞いてみたいな ⇒ご希望があれば、先輩移住者とオンラインでお話しいただけます!



日時 2025年8月12日四16:00~19:00

(最終受付 18:30)

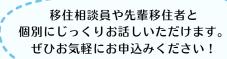
場所 スタートアップステーション ジョージ山形

〒990-8580 山形県山形市城南町1丁目1-1 霞城セントラル 2階

申込み 右記二次元コードからお申込みください 予約なしでの相談も可能ですが、事前の予約をおすすめします



申込みフォーム





## お問合せ先

(一社) ふるさと山形移住・定住推進センター (愛称:くらすべ山形)

〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68 (山形県村山総合支庁3階)

🕻 TEL.023-687-0777 🛮 🖂 furusato@yamagata-iju.jp

主催: (一社) ふるさと山形移住・定住推進センター (愛称:くらすべ山形) /山形県

共催:やまがた移住者ネットワーク

山形県への移住に関する 情報はコチラから!



